

ついに表に出た“高速増殖炉と核” 動燃発足当時、外務官僚は高速増殖炉と核開発をリンクさせていた

これまで私たちは高速増殖炉で超核兵器級のプルトニウムが作られる事実から、日本における高速増殖炉開発の背後には、日本の核武装の思惑がつきまとうことを指摘してきた。これは高速増殖炉に反対する運動では異論のないことだと思う。先月末、それを裏付ける外務省機密文書が開示された。

大島茂士朗

NHKスペシャルを半ば認めた外務省

去る10月3日、NHKスペシャルで『核を求めた日本～被爆国の知られざる真実～』が放映された。この中で、40年前、日本が核保有を求めて西ドイツと極秘協議を行っていたことが報じられた。初めて世に出るスクープだ。この報道を受けて前原外相の指示で外務省が調査を行い、11月29日にその結果が公表された。「西ドイツでの協議に関して、記録もなく、関係者への聞き取り調査では放映の事実は確認できないが、ドイツ側の記録あるいは聞き取り調査では部分的に符合する箇所があり、完全に排除できない」（松本剛明外務副大臣）とNHK報道を半ば認めた。同時に資料として複数の文書が開示された。そして、その中に高速増殖炉と核の結びつきをはっきり示す文書が含まれていた。

毎日スクープの「外交政策大綱」も開示

「当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持するとともに、これに対する掣肘(せいちゅう)はうけないよう配慮する」

これは今回開示された機密文書の一つ「我が



94.8.1 毎日新聞のスクープ

が国の外交政策大綱」(1969年)の一節。すでに毎日新聞が94年8月1日にスクープとして

一面トップに掲載した経緯があり、ご記憶の方もあろう。

これまで公表されている核武装研究では、「核武装するメリットはない」という結論だったように記憶するが、「外交政策大綱」ではあくまで「政策として核を保有しない」が、「ポテンシャルは常に保持する」し、「そのことへの干渉はうけない」と謳っているところが重要なポイント。

「核兵器の技術的ポテンシャル」とは具体的に何か。高速増殖炉のことが多少なりとも分かる人は、「常陽やもんじゅがこの中に入っている」とピンと来る。が、高速増殖炉という文言はない。しかし、「大綱」と銘打ったからには、外務省の中の一部の役人の考えではなく、外務官僚全体に影響を持つものと理解できる。

ついに高速増殖炉という文言が表に

12月16日の毎日新聞の「記者の目」というコラムに、今回の外務省公表文書に関する「被爆国の原点に立ち返れ」と題した文章が掲載されている。署名は西村浩一記者。前述のスクープを入手したご本人だ。「今こそ、もう一度、核兵器を持とうなどと露ほども考えなかった非核の原点に立ち返る必要があるのではないか」と訴えている。1つ気になったのは、このコラムのどこにも高速増殖炉という言葉が出てこなかったことだ。

11月30日の各紙が一斉に外務省の今回の報告を報じたが、東京新聞には「開示外交文書の要旨」の中に68年11月20日の「外交政策企画委員会(第480回)」での発言が引

用されていた。その中に、注目すべき発言があった。

「高速増殖炉等の面で、すぐ核武装できるポジションを持ちながら平和利用を進めていくことになるが、これは異議のないところだろう」(鈴木孝国際資料部長)

「現在、日本が持っている技術で爆弾1個作るのには、半年～1年半ぐらいあればいいと言われている。起爆装置もその気になれば半年～1年ぐらいでできるのではないか」

(矢田部厚彦科学課長)

「すぐに核武装できるポジションを持ちながら平和利用を進める」 - そしてそれが高速増殖炉だと言っている。「(長くて)1年半あれば核爆弾が1つできる」と認識している。ようやく表に出てきた。

非核三原則の裏で核武装を念頭に準備
外務省の今回の報告書には 15 点の開示資料が添付されている。その一つが「第 480 回外交政策企画委員会記録」。

68 年 11 月といえば動燃が発足して 1 年である。すでに原型炉「常陽」のプロジェクトはスタートしていたし、動燃自体は「もんじゅ」のためにわざわざ作られた。もっとも「常陽」は 70 年 2 月に設置許可があり、77 年 4 月に初臨界(MK-I 炉心)だから、動き出すのはずっと後のことであり、「もんじゅ」は 83 年に設置許可、94 年臨界とさらに後の話

1967.10	動燃事業団発足
1967.12	佐藤栄作首相が国会で非核三原則表明
1968.06	国連で拡散防止条約(NPT)を採択
1968.11	「第480回外交政策企画委員会」
1969.02	外務省が核兵器保有に関して西ドイツ政府と協議
1969.09	外務省が内部文書「わが国の外交政策大綱」を作成
1970.02	日本がNPTに署名
1976.06	日本がNPT批准

になる。しかし 68 年の時点で少なくとも外務官僚は高速増殖炉と核の結びつきをはっきり認識していたことが明らかとなった。早晩、日本が核武装することになるという予測をたて、そのために高速増殖炉開発が必要だという理解が「異議のないところ」と考えている。これは極めて重要なポイントだ。

この「第 480 回外交政策企画委員会」の 1 年後に先述した「わが国の外交政策大綱」が作られている。脈絡はしっかりつながっている。佐藤首相の非核三原則の表明から 1 年、2 年後の話である。

なお、公表された文書は外務省のサイトにアップされている。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku_hokoku/index.html

外務省だけの話であろうはずがない

当該の「第 480 回外交政策企画委員会記録」を読むと、彼らは本音で語っており、「原子力の平和利用と軍事利用に垣根がない」との理解など、驚くほど冷静かつ論理的な様は実に興味深い。この会合の議論のベースに置かれた谷田部課長の論考(『不拡散条約後』の日本の安全保障と科学技術)には「不拡散条約が 10 年～ 15 年で破綻し、日本が 1985 年までに核武装するだろう」という予測が記されている。現実にはこの予測は外れたが、安全保障上、科学技術がいかに重要かという問題意識と、特に原子力技術重視と高速増殖炉開発による核武装のための技術的ポテンシャル確保の必要性を打ち出している点には注目したい。

では、外務官僚の暴走なのか。残念ながら証拠がない。否定されればそれまでだが、政府・自民党の中樞の政治家とは意思疎通を図っていたと考えるのが自然だ。少なくとも防衛庁、科技庁、通産省あたりの幹部官僚とも共有されていたと考えられる。

まず外務省におけるその後、現在までのきちんとした追跡が求められる。